令 和 3 年 度

事 業 報 告

社会福祉法人　鹿児島県社会福祉事業団

令和３年度　事業報告

Ⅰ　基本方針

我が国の令和３年度の経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響下にあるが、９月末に全ての都道府県で緊急事態等が解除され、行動制限も段階的に緩和されてきたこと等から、厳しい状況は徐々に緩和されており、持ち直しの動きがみられた。県内景況においては、年度後半には感染者数が急減し、様々な制限が緩和されたことで、生産活動の一部に回復傾向があらわれたものの、今後の感染状況と行動制限強化策の発動次第で大きく変動する可能性があり、全体としては弱い動きが続いた。

社会福祉を取り巻く環境については、人口減少や少子高齢化の進展などによる社会構造の変化や地域社会の変容等を踏まえ、「2040年問題」に向けた「地域共生社会の実現」等に対応する各般の取組が進められる一方で、介護・福祉分野における人材確保は引き続き困難な状況が続いた。

このような中、当事業団においては「鹿児島県社会福祉事業団経営計画2019」に基づき、安定的かつ永続的な施設運営のための経営基盤の強化を図ることにより、四者満足（利用者満足・地域満足・職員満足・経営満足）を実現し、公益性と経済性のバランスのとれた法人経営を目指してきたところである。

そのため、令和３年度については、本計画の最終年度として、計画に示している経営方針に沿って掲げた以下の４つの柱からなる推進目標に向けて、職員一丸となって各般の事業実施に取り組み、地域における社会福祉事業等の担い手として、より水準の高い事業経営に努めた。

１　質の高いサービスの提供

すべての職員が事業団基本理念に基づき同じ視点に立ち、利用者一人ひとりの人権を尊重し、個人の尊厳に配慮したきめ細やかなサービスと安全・安心な生活環境、利用環境を提供するため、養護老人ホーム、障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、で第三者評価を受審したほか、昨年度策定した新型コロナウイルス感染症対応事業継続計画（ＢＣＰ）に基づき、感染症発生を想定した応援体制を整備した。また、自然災害対応事業継続計画（ＢＣＰ）を各施設において策定するなど、リスクマネジメント体制の強化を図った。

２　地域福祉の推進

地域共生社会の実現に寄与するため、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、アンケート調査によるニーズ把握や個別相談、無料開放講座の動画配信など、実施可能な方法で地域における多様な福祉ニーズに対応した事業を展開した。

また、地域住民からの信頼を得られるよう積極的な情報発信に努め、ホームページの内容の充実を図るためのマニュアルや、新しいパンフレットを作成した。

３　経営基盤の強化

安定的かつ永続的なサービスを提供することができるよう経営基盤を強化するため、四半期ごとに経営計画推進会議を開催し、経営状況の分析、増収策の検討を行った。

ガバナンスや財務規律の強化を図るために、内部監査や外部監査等を実施した。

また、「鹿児島県社会福祉事業団法令遵守規程」に基づく取組状況の確認、促進を図るとともに、職場内のハラスメント防止の強化に努めた。

４　人材の育成

総合的な人材育成計画に基づき、職員がやりがいと希望を持って働ける魅力ある施設づくりを実現するために、キャリアパス制度や勤務評価制度、教育研修制度の円滑な運用定着を図った。また、効果的な広報媒体やツールを活用した人材確保の取組を強化するとともに、資格取得支援の充実や実務研究論文等の作成・発表を推進し、各種の研修を実施するなど職員の専門性の向上に努めた。

[理事会の開催状況]

理事会を以下のとおり開催し、事業計画・事業報告、予算・計算書類及び財産目録、諸規則等の制定・改正、定款の変更、契約の締結、評議員会の招集並びに目的である事項等、施設長等の任免等、法人の業務に関する重要事項について審議を行った。

第１回（令和３年６月２日）
議案第１号　令和２年度事業報告（案）について
議案第２号　令和２年度計算関係書類及び財産目録（案）について
議案第３号　基本財産の処分（案）について
議案第４号　理事及び監事候補者の選定（案）について
議案第５号　評議員候補者の推薦（案）及び評議員選任・解任委員会の開催について
議案第６号　評議員選任・解任委員会委員の選任（案）について
議案第７号　評議員会の招集並びに目的である事項等について

第２回（令和３年６月22日）
議案第１号　理事長の選定について
議案第２号　常務理事の選定について

第３回（令和３年８月２日）
議案第１号　仁風学園全面改築工事基本・実施その他設計業務委託契約（案）について

第４回（令和３年11月29日）
議案第１号　令和３年度第一次収入支出補正予算（案）について

第５回（令和４年２月８日）
報告事項　養護老人ホーム慈眼寺寿光園の運営状況について

第６回（令和４年３月24日）
議案第１号　令和３年度第二次収入支出補正予算（案）について
議案第２号　養護老人ホーム慈眼寺寿興園の廃止（案）について
議案第３号　鹿児島県社会福祉事業団経営計画2022（案）について
議案第４号　令和４年度事業計画（案）について
議案第５号　令和４年度収入支出予算(案)について
議案第６号　鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正（案）について
議案第７号　鹿児島県社会福祉事業団育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案)について
議案第８号　鹿児島県社会福祉事業団職員給与規則の一部改正（案）について
議案第９号　鹿児島県社会福祉事業団契約職員給与規則の一部改正（案）について
議案第10号　鹿児島県社会福祉事業団再雇用職員給与規則の一部改正（案）について
議案第11号　鹿児島県社会福祉事業団非常勤職員給与規則の一部改正（案）について
議案第12号　鹿児島県社会福祉事業団処遇改善特別加算等に関する規則（案）の制定について
議案第13号　評議員候補者の推薦（案）及び評議員選任・解任委員会の開催について
議案第14号　評議員会の招集並びに目的である事項等について
議案第15号　施設長等の任免（案）について

[評議員会の開催状況]

評議員会を以下のとおり開催し、計算書類及び財産目録、定款の変更等について決議を行った。

第１回（令和３年６月22日）
　議案第１号　令和２年度計算書類及び財産目録(案)について
　議案第２号　基本財産の処分（案）について
　議案第３号　理事及び監事の選任（案）について

第２回（令和４年３月28日）
　議案第１号　鹿児島県社会福祉事業団定款の一部改正（案）について
　報告事項　　養護老人ホーム慈眼寺寿光園の廃止について

Ⅱ　施設別事業報告

１　児童養護施設　仁風学園　　定員100人（暫定58人）　地域小規模6人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに支援を行うとともに､家庭復帰や親子関係再構築支援を行い、本年度は８世帯10人の入所があり、５世帯８人が家庭復帰し、１人が20歳になり障害福祉サービスを利用するため施設移行した。

老朽化した建物の全面改築については、平成29年８月に示された国の「新しい社会的養護ビジョン」と、令和元年度末に策定された「県社会的養育推進計画」を踏まえて、施設の高機能化及び多機能化、小規模かつ地域分散化を図るため、より家庭的で快適な生活環境に向けた全面改築について業者も交えて打合せを進め、基本設計・実施設計を完了した。

また、開設して２年目となる地域小規模児童養護施設「ホープ」においては、地域との関係も良好であり、学校との連携も図られており、よりよい施設運営のために業務の見直し等を継続して検討した。

学習支援については、小学生低学年から高学年まで特別な支援を広げ、基礎学力向上に適した支援を強化し、中学３年生については、学習塾利用をしながら高校受験合格に向け取組を強化して合格につなげた。また、高校３年生については、学習塾の活用を促し、大学進学に向けて取り組んだ。

安全管理面においては､衛生管理や新型コロナウイルス感染症等の予防対策を徹底し、感染症等の情報を随時周知するとともに、防護服の着脱等について研修を実施し、安全・安心な施設運営を行った。

質の高い福祉サービスの提供・維持をするために令和元年度に受審した福祉サービス第三者評価結果を踏まえ、サービス内容の検証、改善を行いサービスの質の向上を図った。

（２）地域福祉の推進

子育てサロンについては､新型コロナウイルス感染症予防のため開催できなかったが、来年度の実施に向け、情報収集に努めた。

地域子育て支援としては、子育て短期支援事業を鹿児島市から８世帯15人延べ79日、児童相談所からの一時保護委託児童を23世帯28人延べ937日受け入れ、福祉サービスの向上に努めた。その中で、一時保護委託の３世帯４人は入所に繋がった。

里親支援についても、訪問活動を制限せざるを得ない状況の中、定期的に電話での相談対応を行った。また、レスパイト・ケアを１人、６世帯８人の里親実習も感染症防止対策を取りながら実施できた。

（３）経営基盤の強化

業務の見直しや経費削減の徹底を図りながら経営改善に取り組んだ。また、関係機関との連携を密にして入所児童確保、一時保護委託、子育て短期支援事業利用に努め、収入確保を図った。

全面改築を予定している施設整備においては、全国調査や有識者等の意見も聴取しながら将来構想を策定するとともに、施設整備に備えた積立金の確保に努めた。

また、職員が施設の経営状況等を把握するための月次分析会議については、施設別計画推進部会のメンバーで試算表分析を使用し、経営意識の醸成に努めた。

（４）人材育成

小規模かつ地域分散化に対応するために他施設が運営する地域小規模児童養護施設を見学させていただき、コロナ禍のため集合研修は中止やキャンセルになったものの、オンライン研修を活用し児童支援や運営について学んだ。

また、コンサルテーションについては、児童相談所のケースワーカーにも参加を呼びかけ、処遇の難しい児童の課題解決などを共有しケア技術の向上を図った。

２　児童養護施設　若葉学園　　定員88人（暫定79人）

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念をもとに、子ども一人ひとりの自己決定と選択を尊重しながら、子どもたちが心身ともに健やかに養育され、継続的で安定した愛着関係が築かれるよう支援し、虐待を受けた子どもたちへの心理面からの支援や親子関係構築に向けた保護者等への支援を行い、本年度は12世帯15人の入所と10世帯12人の退所があり、９世帯は家庭引取、他1世帯は高校卒業後の自立である。高等専門学校4年の児童と高等技術専門校１年の児童は措置延長し継続した支援に努めている。

また、小規模グループケアの特徴を活かした家庭的な養育環境の維持に努めるとともに、発達に課題のある児童の療育支援、ケアニーズの高い子ども達の支援の充実を図るため、関係機関、医療機関と連携した個別支援の充実に努めるとともに、退所児童と短大等に進学した児童のアフターケアに努め、自立支援の充実に努めた。

施設運営指針に沿った質の高いサービスの提供・維持をするために、令和元年度に受審した福祉サービス第三者評価結果を踏まえサービスの質の向上を図った。また、事業団危機管理指針等に基づき、基本的な感染予防に努めたが、児童・職員の新型コロナウイルス感染者が確認される結果となった。引き続き、施設の安全・安心の確保に努めている。

（２）地域福祉の推進

地域子育て支援の拠点として、姶良市、霧島市、伊佐市からの子育て短期支援事業や児童相談所からの一時保護委託事業を積極的に受け入れ、地域福祉サービスの向上に努め、子育て短期支援事業3人、一時保護11人が入所につながった。

里親支援専門相談員を中心に中央児童相談所と連携した里親制度説明会の開催と当園単独での里親制度説明会を２市で土日（１回は夜の部）に開催した。さらに、姶良ＦＭ放送、ＦＭきりしまを活用した里親制度広報活動を行った。また、担当地域での里親サロンや里子の養育に関する里親養育研修会の開催や里親の養育実習１人の受入れ、レスパイトケアで里子２人を受入し、地域の里親制度の充実を図った。

地域では、姶良市教育委員会等より依頼を受け、「子どもの人権」をテーマに小中学校等７か所で講話を実施した。

職員人材確保のため、県内の大学等と連携を図り、次代の福祉サービスを担う実習生５校25人を受け入れた。

（３）経営基盤の強化

業務の見直しや経費節減の徹底を図りながら経営改善に取り組むとともに、各関係機関と連携を図り、入所児童の確保や子育て短期支援事業、一時保護委託の積極的な受入に努めた。

また、経営計画に基づく経営指標の達成のために効率的な業務執行に努め、今後の当園の小規模かつ地域分散化について協議を重ねた。

（４）人材の育成

新型コロナウイルス感染症の影響により研修の中止や研修参加の自粛が相次ぐ中、職員の資質向上及び職員育成を目指して法人主催の研修やオンライン、リモートの研修に可能な限り参加し、職員の資質向上、専門的知識、ケア技術の習得に努めるとともに、施設内では外部講師による感染症研修、人権研修、メンタルヘルス研修を開催し全職員が受講した。また、発達や愛着に課題を抱えた子どもへの理解と対応を学ぶために、児童相談所の医師を招いてコンサルテーションを実施した。

また、幅広い知識を取得するため、児童発達支援管理責任者研修を１人が修了した。さらに、１人が精神保健福祉士の資格を取得した。

３　養護老人ホーム　慈眼寺寿光園　定員60人

（１）質の高いサービスの提供

利用者に療養支援や心のケアを必要とする中重度の要介護の利用者や認知・精神の障害を有する利用者が年々増加する中、サービス担当者会議等の実施、高齢者虐待防止指南書の作成、虐待防止研修等を実施し、利用者の意思及び人格を尊重した個別支援の充実に努めた。

また、利用者の安全・安心な生活を切れ目なく支えるため、事業団危機管理指針等に基づき、事業継続計画（非常災害対応・新型コロナウイルス感染症対応）の見直し・研修・訓練を実施し、その他感染症防止対策、事故防止対策、防災対策に努めた。

さらに自立支援・重度化防止の観点からサービスの質の向上に努め、身体介護や心のケアの技術の向上、支援介護業務の標準化に取り組んだ。令和３年度介護報酬改定で国が示した「科学的介護」については利用者の基本情報の入力作業を行うとともに、ＩＣＴや介護ロボットの導入等について、日常生活の安全体制の強化と業務効率化の観点から望まれる導入の在り方等の検証を行った。また、施設サービスに関する第三者評価を受審し、施設の課題と利用者ニーズを明確にすることができた。

なお、本年度は３人の入所と13人（家庭復帰３人･施設移行５人･長期入院５人）の退所があった。

（２）地域福祉の推進

地域の中で有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅と異なる当園の社会生活支援の役割に関する認知度を高め、地域から支持される福祉施設となるよう、広報誌等により当園の理念や特色をＰＲするとともに、地域の福祉ニーズについて情報交換を行う「地域会議」を令和３年10月にアンケート方式で実施した。

なお、地域における公益的な取組としている「慈眼寺地区高齢者生活困りごと相談事業」、「健康・生活講座」及び「認知症高齢者・家族を対象にしたカフェ」については、感染症防止の観点から中止した。

（３）経営基盤の強化

慈眼寺寿光園の経営環境を整理、財政状況の分析を行い、経営委員会（５月・７月）で正規職員へ説明を行った。同時に10月からは毎月運営会議で月次実績経営報告を行い、効率的な業務執行に努めた。また、慈眼寺寿光園の今後のあり方について、本部、鹿児島市と協議を重ねた。

（４）人材の育成

職員の資質向上及び人材育成を図る観点から、年２回のコンサルテーションをはじめ、外部のオンライン研修に可能な限り参加した。また、研修動画を全職員がいつでも閲覧できる仕組みを構築し、研修に参加できる機会を増やした。支援介護業務マニュアルをもとに介護技術研修を行うとともに、アセッサー（介護技術の評価者）による介護技術レベルの内部評価を実施した。さらに、チームリーダー・サブリーダー・メンターの育成を図るため県主催の「介護職員チームリーダー研修」を全リーダーが受講した。

人材育成計画に基づき職員の教育指導に関わる正規職員・契約職員については、業績評価制度の下、事業計画が目指す重点目標に沿った行動目標を各自設定した上で、重点目標の達成と自らの職務遂行能力の向上に努めた。なお、今年度の資格取得関係は、ケアマネ更新研修受講１人、児童発達支援管理責任者研修受講１人であった。

（５）施設の運営

利用者に対しては、様々な工夫をしながら日常生活の支援を行っているが、建物の老朽化等のため、良質なサービス提供が困難となっていることなどから、令和５年３月末を目途に閉園する方針を決定した。

４　婦人保護施設　定員30人

（１）質の高いサービスの提供

利用者個人の尊厳と権利を守り、安心・安全な生活環境の中で利用者との信頼関係の構築に努めるとともに、利用者の自己決定を重視し、自立に向けた支援の強化を図った。また、県女性相談センターの心理カウンセリングや定期的に相談員と利用者の面談日を設け、情報共有の強化と連携を図った。

就労支援については利用者の意思を尊重しながら、全員の就労を目指し利用者への情報提供や公共機関を利用することで、全員が就労することが出来た。引き続き、就労が定着するよう支援を行った。

新型コロナウイルス感染症については、法令や基本的対処方針等、県の示す情報に注視しながら感染予防対策に努め、新型コロナウイルスワクチン接種の手続きを行い職員・利用者全員の接種を実現した。

（２）地域福祉の推進

市や県主催の研修へ積極的に参加しながら情報交換を行った。引き続き、県女性相談センターや関係機関とのより密接な連携・協力を図るとともに、11月に国が主導する「女性に対する暴力をなくす運動」への参加を通して地域福祉の増進に繋がるよう努めた。

「退所者地域生活支援事業」を実施し、退所者が地域で安定した生活を送ることができるよう支援した。

退所者との交流会については、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となったが、電話連絡等で近況の情報収集を行った。

（３）経営基盤の強化

県女性相談センターとの信頼関係の構築と連携強化を図るとともに、関係機関への広報活動と緊密な連携・情報の共有を行いながら、県外からの困難事例や一時保護の受入れを行うなど利用者確保に努めた。

10月に県女性相談センターとの連絡会議を開催し、情報の共有や信頼関係の構築に努めた。

婦人保護施設としての機能が十分発揮できるよう、安全・安心な施設環境を確保するとともに、職員会議を利用して全職員へ経営指標や月次分析による経営状況を伝え、徹底したコスト削減に努めた。

（４）人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるように、職員研修計画に基づき、内部・外部の研修に参加し資質向上を図り、研修で学んだことを実践できるように努めた。

オンラインを活用して専門研修への参加や、全職員を対象に臨床心理士による研修を９月より計４回実施した。

母子生活支援施設との合同研修を11月に実施し、多様化する利用者ニーズに応えられるような人材の育成に努めた。

全国厚生事業団体連絡協議会研究会議において事例発表を行った。

５　保育所　同胞保育園　定員150人

（１）質の高いサービスの提供

保育理念・保育目標に基づき一人ひとりの個性・感性を大切にし、支援を要する子に対しては、作業療法士や心理士の助言をもとに、個々の成長に合わせた保育を展開し、支援の充実を図った。また、保護者支援においても各関係機関と連携をとりながら見守り声掛け支援を行った。

同胞学童クラブにおいては、学校や関係機関と連携を取り、子ども達の発達や養育環境の状況を把握し、安心して過ごせる生活の場を整え支援の充実を図り、長期休暇においても保護者の寄り添った支援の提供に努めた。

福祉サービス第三者評価受審結果を受け、サービス改善に取り組みマニュアル作成にも取り組んだ。

（２）地域福祉の推進

各関係機関や専門機関との連携を図り、要保護児童地域対策協議会等を通してきめ細やかな支援に心がけた。

新型コロナウイルス感染症拡大により、地域交流を積極的に進められない環境ではあったが、人数制限や内容のコンパクト化を図り地域との繋がりを継続していくことができた。

同胞学童クラブにおいては､学校と職員間で子どもを見守る体制をとることができた。地域子育て支援センターにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、閉所する期間もあったが、地域の子育て家庭に対する相談支援を積極的に行い、親子支援の充実を図ることができた。また、ホームページを活用して、情報提供等を行うとともに、育児不安の解消に繋げることができた。

地域へ積極的に出かけられない状況の中、ホームページを日々更新して情報提供に努めた。

（３）経営基盤の強化

待機児童が増加する中、受入を積極的に進めたが、年齢的な偏りから待機児童解消とまではいかなかった。障害児保育と療育支援については、関係機関と情報共有し支援の充実を図りながら経営の安定化に努めた。経営計画に基づく経営指標の目標値について職員会議での周知と理解に努め経費節減に努めることができた。

（４）人材の育成

新任保育士の育成計画を鹿児島みなみ保育園と共同で作成し、次年度に活用できるようにし、専門性を高められる内容に仕上げることができた。鹿児島市保育園協会主催の研修に積極的に参加し、職員のキャリアに応じたスキルアップに努めることができた。外部講師を招いてのグループワーク形式の研修は、個別対応の技術を磨き、個々のレベルも上げることができた。

６　保育所　鹿児島みなみ保育園　　定員110名

（１）質の高いサービスの提供

保育所保育指針、事業団基本理念、園の保育理念に基づき、心身ともに豊かで健やかに育つために、保育内容の充実を図り、保護者が安心して子どもを託せる保育園づくりに努めた。また、障害のある子どもや支援を要する子どもに対し、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士による幼児保育相談を開催し、一人ひとりの個性を大切にしながら保護者や関係機関と情報共有し、支援内容の充実を図った。

第三者評価受審結果により明確になった施設の課題や利用者ニーズについては、サービス改善の取組を強化し、更なるサービスの質の向上を図った。

子どもの保育環境の安全確保の観点から、防災について各種訓練を行い、災害時の対応を強化し、健康状態の把握に努めながら、感染症・食中毒予防等への衛生意識の向上を図った。

園舎の保育環境の整備を推進し、利用者に評価され選ばれる保育園づくりに努めた。

（２）地域福祉の推進

地域の子育て家庭を対象とした子育て支援の充実を図り、地域の育児に関する不安感の緩和に努めた。子育て支援事業（にこにこランド）については、コロナ禍の中で中止もあったが、感染症対策に十分に留意しながら、園内見学希望者等を対象に実施した。

また、関係機関と連携しながら、専門性を生かした保育を行い、保護者の育児不安の解消、児童虐待を未然に防ぐ取組が行えるよう努めるとともに、地域に愛される保育園づくりを目指し、感染症の拡大状況を見ながら、世代間交流の場を設けた。

（３）経営基盤の強化

待機児童の解消を図るため、入所希望者や就労希望者等に向け、視聴する側のニーズを考慮した内容をホームページで積極的に情報発信した。保育士の確保にまでは繋がらなかったが、今後の入所児童の受入れを推進できるよう経営基盤の強化に努めた。

実施可能な特別保育事業（延長保育・療育支援）の充実を図り経営の安定に努めるとともに、月次実績報告の分析を活かして事業コスト意識の醸成や経費の効率的な執行に努めた。

また、幼児教育無償化制度の実施に伴う業務について、関係機関と連携を図り、円滑な対応を行った。

（４）人材の育成

新保育所保育指針の改訂内容の理解を深め、個々を大切にしたサービスの提供、保育技術の向上、保育士の専門的な知識の習得に努めた。特に新任職員については直接指導者による育成の充実を図った。

支援を要する子どもの増加に対応するため、様々な研修に取り組み、オンライン研修のための整備を行い、施設内研修の内容を充実させ、保育士相互の保育参観を実施し、保育技術の向上に努めた。

7　地域子育て支援事業　鹿児島市南部親子つどいの広場

（１）質の高いサービスの提供

鹿児島市の子ども・子育て支援施策の一端を担う事業として、南部保健センターと連携のもと、妊娠期から子育て中の親とその子どもが気軽に集い相互に交流する場の提供を行い、切れ目のない支援体制の構築に努めた。

事業団が取り組んでいる各福祉分野での豊富な知識、多種多様な人材を活用した専門的な相談をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら親子で楽しむイベントや講座等を実施し、子育てに係る不安感を緩和し、充実感を得られるように的確な支援を行った。必要に応じた地域情報の提供や社会資源に繋ぐ支援体制の強化を図り、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支える地域社会の実現に貢献した。

（２）地域福祉の推進

南部保健センターや関係機関との連携を強化し、コロナ禍における児童虐待防止対策や、地域で孤立化している親子、困窮する家族等へ配慮しながら、地域の実情を踏まえた情報共有や子育て力の向上と支援体制の充実を図った。また、新たな取り組みとして鹿児島国際大学とのタイアップ事業を定期的に実施し、多様な世代との連携を図ることができた。

（３）経営基盤の強化

指定管理者として基本協定を誠実に履行し鹿児島市との信頼関係を深めると共に管理運営の適切な執行を行った。

利用者の多様なニーズに沿った事業内容の実施により、利用者の安定的確保と各種事業の充実を図ることができた。

（４）人材の育成

職員研修規程に基づき計画的かつ効果的に研修参加できるよう努め、職務遂行に必要な地域子育て支援拠点事業所の支援者として資質を高めるためのオンライン研修や、県内で実施している専門研修（子育て支援員、地域子育て支援士二種修了証取得）に積極的に参加し、多様な子育て支援ニーズの知識、技術力向上に努めた。

８　母子生活支援施設　定員20世帯

（１）質の高いサービスの提供

様々な課題を抱える母子世帯に対し、利用者にとっての最善の利益を考察し、意向を尊重した自立支援計画の作成及び支援を行った。

本年度は８世帯の入所に対し７世帯の退所があった。自立に向けて母親への就労支援や、資格取得のための講座受講に取り組んだことにより、就労へと繋がり生活の安定が確保され退所となった世帯もあった。現在も資格取得のための講座を受ける等、就労に対するスキルアップを図る利用者も増え、良い傾向が見られた。

専属的な職員の配置により児童の学習に対する習慣や学習意欲の向上に努め、増加傾向にある心理的問題を抱える母子に対しては、内部、外部心理士への相談や専門的ケアを行い、情緒の安定や不安を緩和できるよう支援を行った。

利用者の安心・安全を確保し快適な生活を送れるよう、事件・事故の未然防止、また、不審者等への対応において訓練を実施した。コロナ禍の影響があり関係機関との連携を図る機会は少なかった。

施設内サービス評価を実施し、自己評価や利用者アンケート等を通じて、施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図った。

（２）地域福祉の推進

本年度は短期支援事業利用が３世帯、一時保護委託事業利用が１世帯あり、４世帯とも入所につながった。

また、行政訪問や小学校との連絡会議など地域の関係機関等との連携を図り、施設の取組についての理解を深めることができた。

ふれあい交流会等､地域住民や地域在住の退所者等との交流を深める行事については、コロナ禍の状況により内容を見直し、利用者が喜んで参加出来るよう工夫し実施した。また、地域の子育てサロンに講師として職員を派遣し、子育て支援の貢献に努めた。

（３）経営基盤の強化

安定した運営に向け、県内外の福祉事務所や各関係機関等へ、文書や電話等による施設情報の周知や行政訪問を行ったが、例年になく入所・空所照会も少なく利用者確保にはいたらなった。

また、月次実績報告を毎月の職員会議で公表し、経営意識の醸成を図るとともに、経営の効果的かつ効率的な執行に努めた。

（４）人材の育成

コロナ禍の影響により研修の中止やリモート研修への変更があったものの、可能な限り計画に沿って参加できるよう努めた。

複雑・多様化する利用者のニーズに的確に対応するため、婦人保護施設との合同研修会を１回、外部心理専門家等を交えたコンサルテーションを２回実施した。

また、職場内研修の中で、外部講師による専門的な研修を３回実施した。

９　障害者支援施設　ゆすの里　日中活動定員80人　施設入所定員70人

（１）質の高いサービスの提供

総ての障害者を対象とする障害者支援施設として個別支援計画に基づき、個々の障害の特性に応じた理学療法、作業療法、言語･心理・認知療法など専門職によるリハビリテーションや各種の訓練や支援、生産活動などの質の高い福祉サービスの提供に努めるとともに、家庭復帰などの支援に取り組み、10人の利用者が退所した。

生活介護においては、継続的に楽しく取り組める作品作りを行い、季節ごとの作品を施設内に展示した。自立訓練においては、グループごとに訓練を提供することで感染対策とともに、効率的なサービスの提供に努めた。

新型コロナウイルス感染症対策として、日中プログラムや園内行事、食事のサービス提供時間をグループごとに行い、空間が密にならないよう工夫した。園外に出かける行事は全般的に中止したが、園内で楽しめる行事を増やすことで、利用者の心身のリフレッシュや相互交流、身体機能の維持・向上を図った。

感染拡大の状況に応じ、家族に対して施設内での感染対策や活動状況を通知するとともに、リモート面会や予約制の面会を行うことで、家族との交流の機会を保つよう工夫した。

就労に意欲のある利用者に対し、就労前プログラムとして、就労セミナーを開催するとともに、企業等職場実習やパソコン検定の資格取得に向けた訓練を実施した。

相談支援事業においては、市町村及び関係機関、地域社会と連携した支援ネットワークの構築を図り、利用者の意思が適切に反映された福祉サービスが効果的に提供されるよう努めた。

利用者の安全に対する意識を啓発するための「安全教室」を11回開催するとともに、生活習慣に対する意識を啓発し健康寿命を延ばすための「健康栄養講座」を10回開催した。

各種マニュアルの見直しやサービス内容の検証・改善を行った上で、福祉サービス第三者評価を受審し、施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図った。

（２）地域福祉の推進

地域における公益的な活動を推進するため、施設の持つ人的資源を生かした無料開放講座を、動画投稿サイトに専用チャンネルを開設し、広く公開した。

養護学校や大学、専門学校からの実習生の受け入れや、妙円寺地区文化祭への出展については、万全の感染防止対策を図り実施した。

（３）経営基盤の強化

基本理念に基づく基本方針及び社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

経営計画に基づく経営指標の目標値について全職員が共有し、一体となって目標達成に取り組んだ。

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、38カ所の医療機関や相談支援事業所等への訪問活動を実施するとともに、文書のFAX送信等による利用者募集を実施し、17人の新規利用者を確保した。

（４）人材の育成

職員研修計画による事業団研修や各種団体が実施する専門研修等については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ＷＥＢ研修などを中心にし、職員の資質向上を図るとともに、職員会議等を通じて、研修内容のフィードバックを図った。

職員一人ひとりがキャリアに応じて資格取得に取り組むとともに、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努めた。

10　障害福祉サービス事業　リハステーションゆす　　定員20人

（１）質の高いサービスの提供

高次脳機能障害者に対し、その障害特性に応じた作業療法、認知療法等の基礎訓練や日常生活訓練、グループワーク、就労準備訓練を行い、社会参加の促進を図った。

生活訓練については、訓練プログラムの充実を図るとともに、利用者一人ひとりの訓練終了に向けての意向を確認しながら、福祉施設や企業等への施設見学・実習体験や、かごしま障害者就業・生活支援センター等と連携した就労相談を実施するなど、利用者のニーズに応じた支援を行った結果、生活訓練の利用者８人が就職・就労施設移行（一般企業１人、Ａ型１人、Ｂ型５人、就労移行支援事業１人）となり利用終了となった。

生活介護については、訓練プログラムの充実と利用者の訓練意欲の向上を図るために生産活動の導入を検討する中で、レジンや革細工などの制作をプログラムに取り入れ、利用者が意欲的に作品制作に取り組んだ。

コロナ禍の中でも、利用者に非日常を味わってもらうために、新しい生活様式を取り入れながら、一日遠足やぶらり鹿児島、施設内レクリエーションを実施した。

各種マニュアルの見直しやサービス内容の検証・改善を行った上で、福祉サービス第三者評価を受審し、施設の課題と利用者のニーズを明確にし、サービスの質の向上を図った。

（２）地域福祉の推進

鹿児島県高次脳機能障害者支援センターや、家族会である「高次脳機能障害『ぷらむ』鹿児島」をはじめ、地域の自立支援協議会や相談支援事業所、医療機関、行政機関等の関係機関と連携を密にし、高次脳機能障害者に対する支援の必要性、重要性の発信に努めた。高次脳機能障害者の支援について情報発信をするため、ホームページをこまめに更新し、リハステーションゆすの活動内容の発信に努めた。

（３）経営基盤の強化

鹿児島市内の医療機関や相談支援事業所、居宅介護支援事業所等に対し、訪問活動（17カ所）や事業所だよりの配布（３回）を実施するとともに、各種会議等において、事業所の概要説明やパンフレット配布を行う（２回）など、広報活動に取組み、利用者の確保に努めた。

また、リハステーションゆすの施設概要や活動内容を広く周知・広報するために、定期的にホームページを更新し、活動内容を発信した。

社会福祉関係法令等を遵守した経営に努めるとともに、職員会議等を通じて職員一人ひとりに対し、コンプライアンスの重要性について意識啓発を図った。

（４）人材の育成

職員研修計画による各種研修会に全職員が参加し、資質の向上を図った。

高次脳機能障害に関する講演会や障害者の就業支援に係る研修会等に７回延べ12人の職員が参加するとともに、職場内研修を12回開催するなど、職員一人ひとりの支援スキルの向上に努めた。

また、支援スキルの向上や資格取得への支援を行い、仕事を通じて成長と達成を実感できる職場環境づくりに努めた。

11　障害者支援施設　川内自興園　日中活動定員100人　施設入所定員140人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念や職員倫理綱領を念頭に、利用者や家族のニーズを的確に捉え、利用者一人ひとりのおもいを大切にした個別支援の提供を行った。

日中活動サービスにおいて、新たに企業からの業務を受託し、作業訓練及び余暇活動の内容の充実を図った。

昨年度から新型コロナウイルス感染防止のために外泊や外出が制限され、やむを得ずストレスを抱えた施設生活を強いられている利用者に対し、宅配やテイクアクト等を活用したデリバリープロジェクトや納涼花火大会など園内で楽しめる行事を開催し、利用者の心身の安定を図り、穏やかな施設生活を送ることができるように努めた。

施設における看取りについては、地域の障害者施設における現状を踏まえ、実施に必要な体制整備等について検討した結果、現段階では実施困難と判断した。

共同生活援助においては、個々のニーズに応じた福祉サービスを選択できるよう配慮し、利用者の地域移行に向けた支援に取り組んだ。

特定相談支援事業・障害児相談支援については、相談者本人や家族等のおもいを実現できるよう、各関係機関との支援ネットワークの構築を図るとともにサービス担当者会議等の充実を図った。

福祉サービス第三者評価を受審し、改善点や課題を全職員で共有しながらサービスの質の改善に取り組んだ。

（２）地域福祉の推進

地域の福祉・就労・医療等の関係機関との連携を図りながら、地域のニーズに的確に対応するため、通所事業や短期入所等の利用拡充を図った。

親なきあと相談事業として、利用者の家族等を対象に「あおぞら相談室」を開設するとともに、コミュニティFM放送局を活用して積極的な情報発信を行った。

（３）経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、四半期ごとの経営状況について職員会議で報告するなど経営意識の向上を図りながら適切な予算執行を行った。

就労継続支援Ｂ型事業所においては、培養土置場や連棟ハウスを整備し、培養土や花卉製品の品質と生産性の向上を図り、利用者の作業環境の改善に努めた。

（４）人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、オンラインによる専門的研修の機会を増やすとともにすべての職員が職場内研修に参加できるよう実施した。また外部講師による人権擁護研修や障害特性に応じた支援研修を実施し、個々の職員のモチベーションと支援スキルの向上を図った。

新規採用職員に対するオリエンテーションや１ヶ月後と６ヶ月後のフォローアップ面談を実施するなど職場定着の体制を構築し、職員が心身ともに健康でやりがいと希望を持って働ける魅力ある職場づくりを目指した。

12　障害者通所支援事業　チャイルドクラブあおぞら　　定員10人

（１）質の高いサービスの提供

事業団基本理念・職員倫理綱領を念頭に、障害児支援利用計画に基づき、学校の終了後または休業日において、学校や家庭とは異なる時間、空間、体験等を通じて個々の子どもの状況に応じた発達支援を行うことにより、障害のある子どもの健全な育成を図った。

子どもの発達過程や特性を理解した上で一人ひとりの状態に即した質の高いサービスを提供するため、療育指導や体操教室を実施するとともに、理学療法士による保護者相談会を実施し、療育機能の強化を図った。

個別支援会議、サービス担当者会議を定期的に開催し、本人や家族の思いを受け止め、各関係の事業所や学校との密な連携を図りつつ、個々のニーズに応じたサービスの提供を行った。

福祉サービス第三者評価を受審し、改善点や課題を全職員で共有しながらサービスの質の改善に取り組んだ。

（２）地域福祉の推進

川内自興園の多機能事業所としての特徴を活かし、チャイルドクラブあおぞらを利用している家庭を対象に親子ふれあい食堂を開催した。

薩摩川内市自立支援協議会子ども部会への参加をはじめ、学校や相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、地域の障害児のニーズを把握するとともに、薩摩川内市福祉計画を踏まえ、地域福祉に貢献できる障害児通所支援事業所としてあり方を検討した。

（３）経営基盤の強化

経営計画に基づく経営指標の目標を全職員で共有し、四半期ごとの経営状況について職員会議で報告するなど経営意識の向上を図りながら適切な予算執行を行った。

地域の行政機関をはじめ、各関係機関との情報共有を図り、地域の福祉ニーズの把握に努めるとともに、相談支援事業所、養護学校、近隣保育所等への広報活動と情報発信を行い、利用者の確保に努めた。

（４）人材の育成

全ての職員が質の高いサービスを提供できるよう、オンラインによる専門的研修の機会を増やすとともにすべての職員が職場内研修に参加できるよう実施した。また外部講師による人権擁護研修や障害特性に応じた支援研修を実施し、個々の職員のモチベーションと支援スキルの向上を図った。

充実した福利厚生制度の活用や職員の健康づくりを推進するとともに、職員が心身ともに健康でやりがいと希望を持って働ける魅力ある職場づくりを目指した。

13　かごしま障害者就業・生活支援センター

（１）質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

生活困窮者等のうち障害が窺われる方々を支援する担当者を配置し、関係機関への周知活動を行うとともに、支援対象者及び関係機関への助言を行った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業の支援と同時に生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

（２）地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

また、ハローワーク伊集院といちき串木野市の協力を得て、地域における就労支援の促進を図るため、出張相談会を２回実施した。

ア	かごしま障害者就業・生活支援センター連絡会議	（１回）
イ	労働局主催鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会義	（２回）
ウ	鹿児島県障害者就業・生活支援センター業務担当者会議	（５回）
エ	鹿児島・日置地区障害者地域連絡協議会	（１回）
オ	日置市障害福祉大会実行委員会	（１回）
カ	いちき串木野市地域自立支援協議会	（１回）
キ	障害者雇用支援連絡協議会	（１回）
ク	発達障害者雇用支援連絡協議会	（２回）
ケ	鹿児島地区障害者就労支援ネットワーク会議	（１回）

（３）経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し､業務委託費の適正な執行を行った。

（４）人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の課題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように県外専門研修を含めた職員研修を充実させるとともに、会議等にて研修内容を発表して、知識の共有化を図った。

ア	施設内研修の実施	(12回)
イ	オンライン研修への参加	(3回)

14　ほくさつ障害者就業・生活支援センター

（１）質の高いサービスの提供

就職を希望する障害者等の職業生活における自立を図るため、障害者からの相談に応じるとともに、事業主に対して障害者の雇用管理に係る助言を行い、障害者に対して行われる職業準備訓練及び現場実習のあっせんを行う等の支援を行った。

在職中の障害者に対しては、事業主や関係機関と連携を図り、職場への定着状況を把握しながら、職場での悩み等を話し合う交流の機会を定期的に提供し、職場定着の促進を図った。

また、障害者の雇用経験のない事業所において、短期の雇用体験を実施することにより、雇用する際の課題等を解決し雇用の場を拡大した。

さらに、就業の支援と同時に生活習慣の形成、健康管理、金銭管理、余暇活動等の日常生活に関する支援も必要に応じて行った。

（２）地域福祉の推進

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、公共職業安定所、障害者職業センター、社会福祉施設、医療機関、特別支援学校等との連絡会議を下記のとおり開催し、情報収集等を行うとともに、ネットワーク構築及び支援の充実を図った。

また、出水市、阿久根市、さつま町、長島町の協力を得て、地域における就労支援の促進を図るため、出張相談会を８回実施した。

ア　労働局主催鹿児島県障害者就業・生活支援センター連絡会議　（２回）
イ　鹿児島県障害者就業・生活支援センター業務担当者会議　（３回）
ウ　北薩圏域精神障害者地域移行・地域定着推進会議　（２回）
エ　薩摩川内市自立支援協議会就労支援部会　（２回）
オ　出水地区ネットワーク会議　（２回）
カ　川薩障害者地域連絡協議会　（１回）
キ　薩摩川内市生活困窮者自立支援協議会　（１回）

（３）経営基盤の強化

労働局及び県と締結した委託契約を誠実に履行し、業務委託費の適正な執行を行った。

（４）人材の育成

支援対象者の多様化する就業及びこれに伴う日常生活上の課題について、支援を実施していくうえで必要となる知識及び技術の習得に努め、専門性に特化した指導及び助言ができるように職員研修を充実させるとともに、会議等にて研修内容を発表して、知識の共有化を図った。

ア　施設内研修の実施　（12回）
イ　オンライン研修への参加　（４回）